

# 大項目の合計点数(平均)の3年間の推移

資料4-2

	令和元年度	平成30年度	平成29年度
1 地域包括支援センター業務推進体制	18.3 (3.66)	17.7 (3.54)	17.9 (3.58)
2 総合相談支援業務	20.4 (4.08)	19.3 (3.86)	19.2 (3.84)
3 権利擁護業務	18.5 (3.70)	18.8 (3.76)	18.8 (3.76)
4 包括的・継続的ケアマネジメント業務	8.1 (4.05)	7.8 (3.9)	7.5 (3.75)
5 介護予防ケアマネジメント業務	4.8 (4.8)	4.7 (4.7)	4.6 (4.6)
6 認知症を正しく理解し適切に対応できる環境づくり	3.8 (3.8)	3.7 (3.7)	3.8 (3.8)
7 地域ケア会議	2.5 (2.5)	2.5 (2.5)	2.9 (2.9)
8 地域における生活支援コーディネーターとの連携	3.6 (3.6)	3.8 (3.8)	3.6 (3.6)
9 その他業務	7.5 (3.75)	8.0 (4.0)	8.1 (4.05)

## 中項目の上位・下位項目 合計点数(平均)の3年間の推移

	令和元年度	平成30年度	平成29年度
<上位3項目>			
5-(18)適切なケアマネジメントの実施	4.8	4.7	4.6
2-(6)多職種協働によるNW構築	4.4	4.1	4.3
3-(12)高齢者虐待の対応の際、関係機関と連携による対応の実施	4.4	4.4	4.4
9-(26)包括センターに置く介護予防支援事業所に係る業務の適切な実施	4.4	4.7	4.8
<下位3項目>			
9-(27)市から委託を受けた介護予防に係る業務の適切な実施	3.1	3.3	3.2
1-(2)令和元年度包括センター「事業報告」の適切な作成	2.9	2.8	2.9
7-(22)~(24)地域ケア会議の実施	2.5	2.5	2.9

# 自己評価・業務実施事例から①

## (1) 地域包括支援センター業務推進体制について

事業報告の作成の平均点が低い要因としては、センター内職員で自己評価を実施して事業報告の作成にあたっている(得点2)が7センターあり、法人役員を交えた自己評価の実施(得点3)に至っていない。

包括センターの業務推進にあたっては、法人役員の積極的な関与により、適切な運営体制を構築する必要がある。

## (2) 権利擁護業務について

虐待対応においては自己評価が高く、おおむね虐待マニュアルのフローに沿った対応が定着してきていると思われる。

ただし、業務実施事例の内容を見ると、相談受付段階(入口)については、3職種連携を含めた対応を実施している記載はあるが、終結段階(出口)に向けた対応に関する具体的な記載が少ない。終結に向けた支援の実施・モニタリング(評価)の内容を検証する必要がある。

消費者被害の対応の項目については、被害救済のために司法関係者等との連携を図っている(得点5)センターがなく、弁護士会訪問相談事業についても1/3程度のセンターしか案件提出をしていないことから、本事業のさらなる活用を通じた連携体制を整えていく必要がある。

## 自己評価・業務実施事例から②

### (3) 介護予防ケアマネジメント業務、包括的・継続的ケアマネジメントについて

介護予防ケアマネジメント業務について、どのセンターも自立支援に向けたケアマネジメントへの意識が高まっている。包括的・継続的ケアマネジメント支援業務についても、業務実施事例において自立支援に関する記載が多数あることから、自己評価が前年度に比べて高くなっているものと考えられる。

### (4) 認知症事業について

業務実施事例から、認知症初期集中支援チームの活用、認知症地域支援推進員の活動やオレンジカフェへの参画により、相談支援活動の実施が図られている。認知症に関する大項目以外にも、総合相談支援業務の大項目の中に、認知症者支援に関する項目があり、前年度3.3から3.8になるなど、総合相談支援業務の大項目全体の点数向上につながっている。一方、市認知症ケアパスの活用事例が少なく、地区版ケアパス作成に取り組んでいるセンターもあることから、その成果について確認をしていく必要がある。

### (5) 地域ケア会議について

この3年間、自己評価が最も低い項目で、実施体制を充実させる必要がある。(2)と関連して、自立支援ケア会議が定着しつつある他、令和2年度に地域ネットワーク会議モデル事業を実施しており、年度末に一定の方向性を出す予定でいる。自己評価としては、令和3年度の結果に反映させていきたい。

## 基幹型包括センター機能強化に向けた現状①

虐待対応マニュアル改訂に向けた委託包括センターへの  
アンケートから抜粋 (2020年6月実施)

(コアメンバー会議に関すること)

- ほぼ全件を開催し、市として判断をするようになったことは良いが、開催までに時間がかかっている。

(介入・評価に関すること)

- 評価は必要に応じて行っている現状。時期を決めて定期的に行うことができていない。

(終結判断会議に関すること)

- 終結判断会議がほぼ開催されていない。

## 基幹型包括センター機能強化に向けた現状②

### 地域ケア会議に関するアンケートより(2020年4月実施)

(中部包括センターへの要望)

- 地域ケア会議の伴走支援を全包括に対して実施してほしい
- 職員のスキル向上のための研修会、連絡会の定期開催
- 専門的な観点からのオブザーバーとしての参加
- 地域ネットワーク会議未開催地区の地域への働きかけの支援

### 2020年地域ケア会議の方針

(中部包括センターが実施すること)

- 地域ケア会議の企画・運営において、委託包括のサポート、伴走支援を実施
- データ等の情報提供を実施
- 地域ケア会議担当者同士が、情報共有できる機会を設ける

## 基幹型包括センター機能強化に向けた現状③

### 委託包括センター訪問による意見から

(2019年度全センター実施)

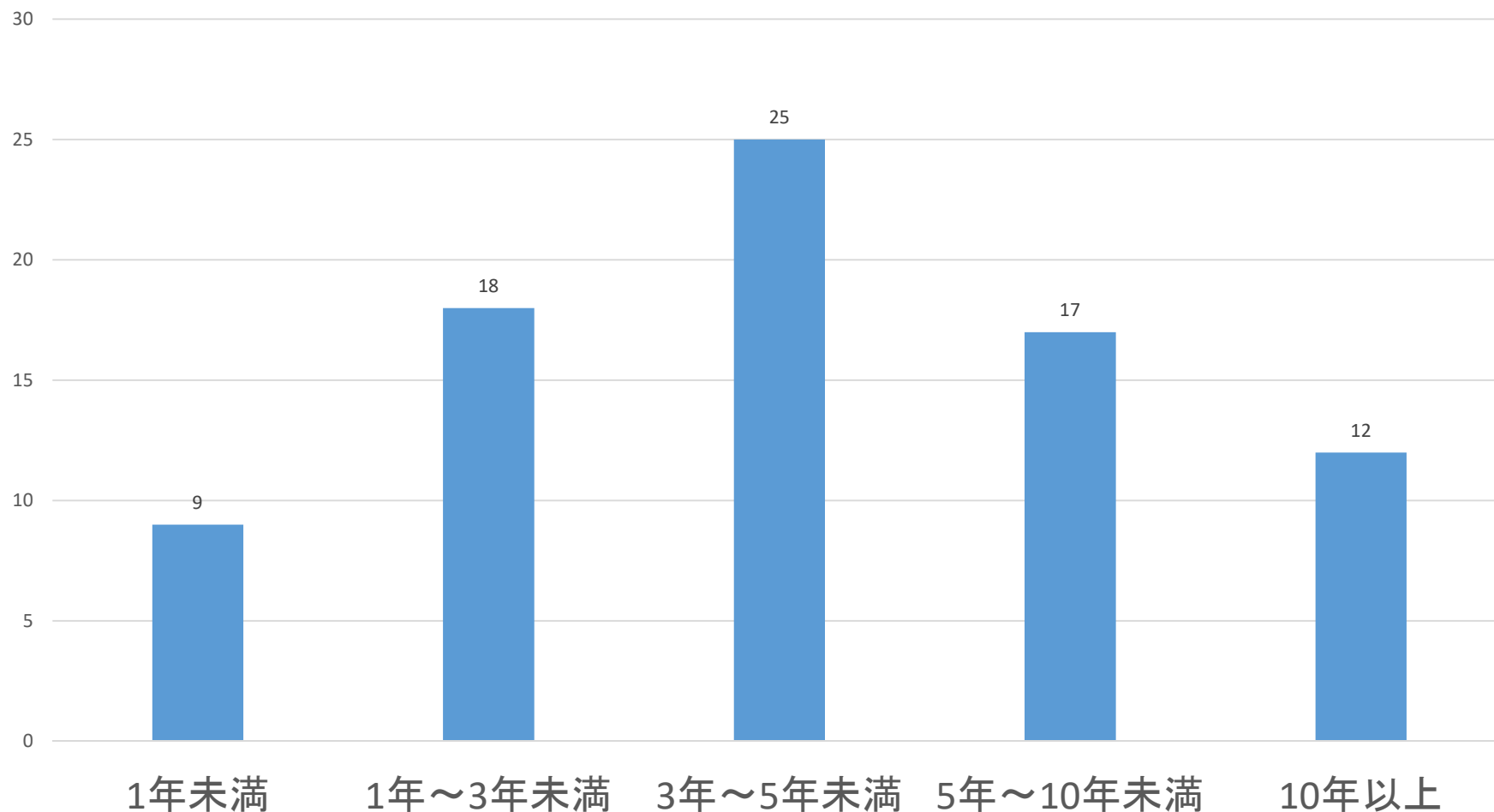
(職員配置に関すること)

- 職員全員が4年以内で若く、新規職員に指導することが困難。また、専門職部会がなくなり、包括間の横のつながりがなくなっているの  
で、年数回でも実施をしてほしい。
- 4月から採用の保健師、法人間異動で着任した主任CMとメンバー  
が変わった。負担はあるが、育成したい。

(その他、業務全般に関すること)

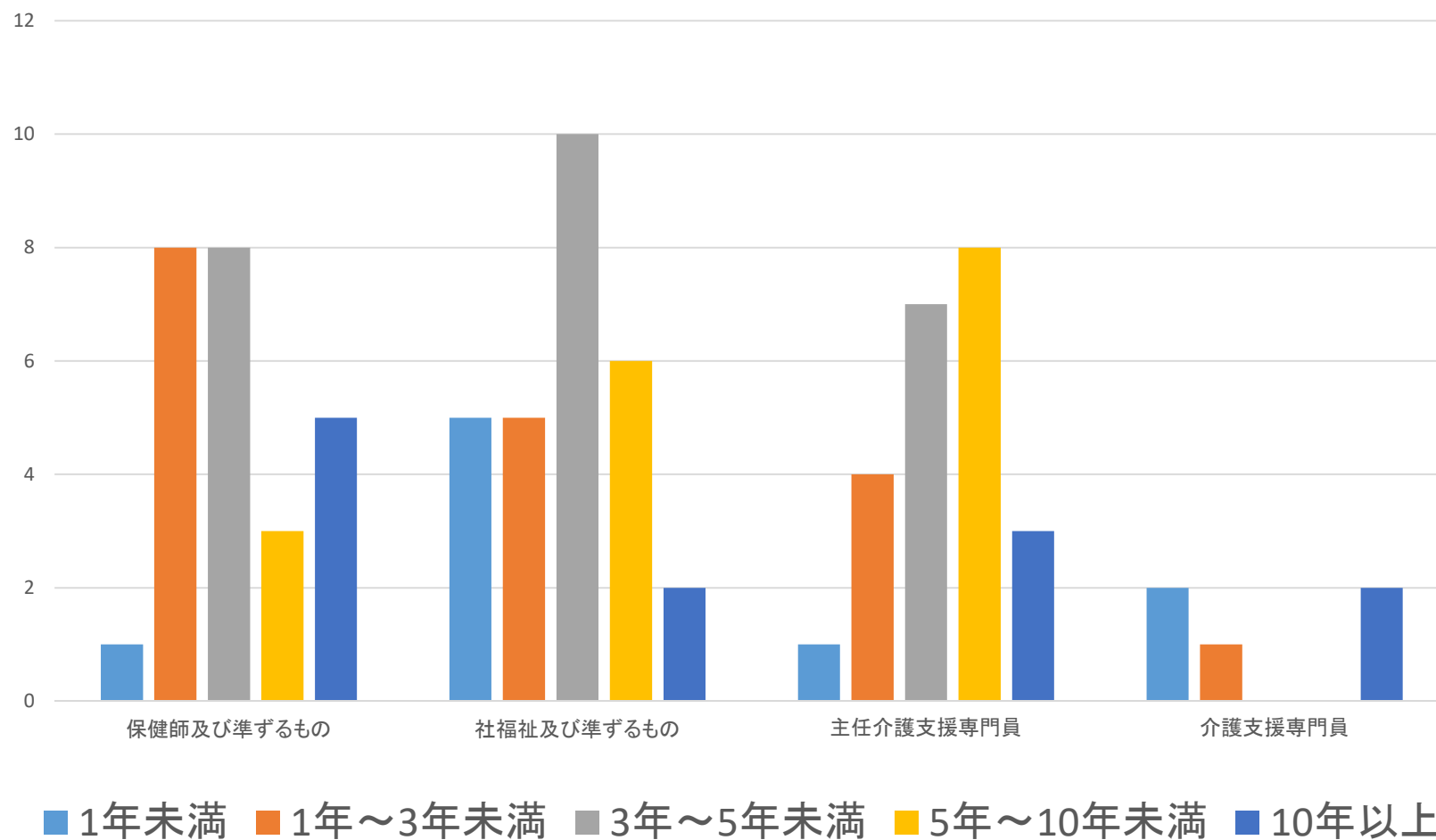
- ケアプラン件数が多く、居宅介護支援事業所への委託も進まない  
ため、包括センター基本業務を含めると業務が多すぎる。
- 複数地区を受け持つことで、移動に時間がかかり負担。地域ケア  
会議も各地区で開催をすることも負担。

# 委託包括センター 3職種＋介護支援専門員在籍年数 (R2年4月末)





# 委託包括センター職種別在籍年数 (R2年4月末)



# 基幹型包括センター機能強化に向けた現状④

(本庁・篠ノ井支所駐在の合計) 特別記載ないものは令和元年度実績

	地区担当としての業務			基幹型センターとしての後方支援	
		H29年度	H30年度		R元年度
総合相談・権利擁護	来所	792	810	815	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本庁管内高齢者虐待支援件数 42件</li> <li>・篠ノ井支所駐在ケース支援件数 67件 (うち、高齢者虐待支援件数 30件)</li> <li>・南部地域包括職員研修 2回</li> </ul>
	電話	842	1040	1053	
	訪問	310	293	354	
	その他	42	30	110	
	計	1986	2173	2332	
	総合相談・権利擁護 継続支援件数 53件				
介護予防支援・総合事業支援費 請求件数		件数	備考		
	直営分	1023	月平均325件、サービス利用調整を実施		
	委託分	1115	サービス担当者会議出席等		
	計	2138			
包括的・継続的ケアマネジメント	管内居宅介護支援事業所8か所			ケアマネ連絡会に講師として対応	
	管内ケアマネ連絡会 年4回				
	連絡会で自立支援のための個別ケア会議を実施				
生活支援体制整備事業	(中部)鬼無里、戸隠 検討会 (駐在)篠ノ井東部、篠ノ井中央 各年1回				
地域福祉ワーカー等と情報交換会					
在宅医療介護連携推進事業	年1回 多職種連携研修会に出席				
認知症高齢者支援事業	オレンジカフェ3か所の支援			認知症地域推進連絡会8回、認知症サポーター養成講座の開催、ネットワークづくり支援	
認知症地域支援推進員設置	南部地域推進員の活動あり、個別相談対応				
地域ケア個別会議の開催	35ケースについて開催			自立支援ケア会議の開催7回	
地域ネットワーク会議の開催	4回開催				
地域密着型サービス事業所運営推進会議	4事業所(年14回開催)				
民生児童委員会定例会	鬼無里、戸隠、篠ノ井東部、篠ノ井中央各月1回出席				

## 将来の見通し(長野市高齢者人口の将来推計などから)

	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
総人口(人)	373,971	362,556	352,554	341,305	328,937	315,629
年少人口(14歳未満)	46,257	41,078	38,029	35,505	33,846	32,201
生産年齢人口(15歳~64歳)	216,902	203,094	193,044	180,592	164,261	152,561
65歳以上人口	110,812	118,384	121,481	125,208	130,830	130,867
	(29.6%)	(32.6%)	(34.5%)	(36.7%)	(39.8%)	(41.5%)
75歳以上人口	60,068	72,096	75,906	76,653	77,505	79,541

・今後10年、医療・介護ニーズが高まる世代(75歳以上人口)が激増

・長野市一人暮らし高齢者数

H30. 7. 31日現在 10, 969人

(H25. 7. 31日現在 8, 848人)

・厚生労働省の介護人材需給推計では、2025年には需要253万人に対し、供給は215万人と、全国で37. 7万人の人材不足が見込まれている

10年後 2030年には  
65歳以上人口は約1割増  
75歳以上人口は約2. 6割増

2020年...長野市企画課データ(2020年4月1日)

2025年以降...社人研「日本の地域別将来推計人口」(平成30年3月推計)

## (協議事項)

# 10年後を見据えた基幹型包括センターの機能強化のあり方

老計発第1018001号平成18年10月18日付(平成30年5月10日一部改正)「地域包括支援センターの設置運営について」抜粋

### 3 市町村の責務 (1)設置 ③センター間における役割分担と連携の強化

管内に複数のセンターがある市町村は、地域の課題や目標をセンター間で共有しながらセンターが相互に連携する効果的な取り組みを推進していくことが求められる。

(例)

- ・基幹型センター・・・直営型・委託型センターのうち地域の中で基幹的な役割を担い、センター間の総合調整や介護予防のケアマネジメント及び地域ケア会議等の後方支援などの機能を有するセンター
- ・機能強化型センター・・・権利擁護業務や認知症支援等の機能を強化し、当該分野において他のセンターを支援するセンター

これらを設置するなど、センター間の連携強化や役割分担を通じて、効果的・一体的な運営体制を構築していくことが可能と考える。

- ・ 今後10年の状況を見ると、相談件数は増加していく
- ・ 特に、複雑化した相談内容に対応していくためには、権利擁護業務、地域ケア会議をさらに充実させるなどにより、相談支援体制の質の向上が必要
- ・ 職員確保の困難さが増す中、職員定着のためのスキル向上やバーンアウト防止を図るため、業務量・内容の精査、研修機会の確保、支援困難ケースへのサポート体制が必要



本庁・篠ノ井支所駐在が、委託包括センターの後方支援など、基幹型・機能強化型センターとしての機能をさらに強化をしていくことが不可欠